



アクサ生命

経営者ご自身と 会社を守るがん保険

がん治療保険(無解約払いもとし金型)

マイセラピー

がん治療保険(無解約払いもとし金型)

がんを負けずに、
人生を歩むために。

特長 1

がんの主な治療方法、
手術・放射線治療・化学療法(抗がん剤治療)を
入院しなくても保障します。
「手術」「放射線治療」は上皮内がんも保障します。

特長 2

一時金*1・先進医療*2・入院*3の特約を
プラスすると、保障の幅がひろがります。
*1 がん・上皮内新生物一時金特約(ただし、ご契約から90日間は保障されません。) *2 がん先進医療給付特約(12) *3 がん入院給付特約
●一時金の特約は最高2,000万円までご契約可能！
(「一時金1回のみ支払特別」を付加した場合で、
がんと診断確定されたとき)
●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要
事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」 「ご契約
のしおり・約款」を必ずご覧ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク

アクサ生命保険株式会社 長崎支社 佐世保営業所

HIRADO

会議所だより

議員総会を開催

令和3年5月発行



令和3年度事業計画書

I. 総括的概要

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続いているが、国は雇用と事業を支えながら新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図り、防災・減災・国土強靱化の推進など安心・安全の確保に取り組むこととしている。

又、長崎県においては新型コロナウイルス感染症対策に引き続き全力を注ぐとともに、力強い長崎県づくりの実現に向けて、地域で活躍する人材や力強い産業の育成、持続可能な地域づくりを推進し、人口減少など長崎県が抱える課題の克服に向けた対策を強化するとしている。こうした令和3年度の目標を掲げている行政に対しては、なんとしても早期に感染拡大を抑制し、経済が更に下振れすることなく、民間経済活動の回復に万全を尽くすことを期待するものである。

令和2年度、新型コロナウイルス感染症影響下の中、当所では感染症対策事業として「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設け、国・県・市の給付金・助成金・補助金や融資の斡旋など、会員事業所の状況に合った対応を行ってきたが、引き続き本年度においても「経営相談窓口業務」を継続強化し、伴走型支援に努める所存である。又、低迷する平戸市の経済を回復させるために、「経済政策に係わる要望」「平戸市ふるさと納税推進に関する要望」「コロナ禍における宿泊業及び関連産業への支援に係る要望」を各団体と連携し平戸市に対し提出した。この要望活動の成果は令和3年度の市政に反映されると思うが、引き続き経済状況に応じ要望活動も積極的に行っていきたい。更には、やむを得ず開催が出来なかった各種イベントや講習会等についても感染症防止対策を講じつつ前向きに取り組み、収束後を見据え会員企業の経営の維持継続に貢献する事業を展開する。

そして、「会員のための会議所」の基本理念をもとに、会員の意識の向上・会議所の在り方に基づき、部会活動の充実を重点に「元気な商工会議所・実行する商工会議所」を目指し、役員・議員、職員一体となって積極的に取り組み、地域総合経済団体である商工会議所の使命達成のため、地域経済社会並びに会議所会員の要請にこたえるべく、下記の重点施策を中心に事業活動を推進する。

II. 重要施策

- ①会員相互の連携と会議所組織の強化
- ②商工業の振興
- ③観光事業の振興
- ④中部・南部地区の活性化
- ⑤小規模事業者に対する経営改善普及事業の強化
- ⑥交通体系の整備促進



おうちで渡海人祭 おうちで渡海人祭を開催！

昨年より新型コロナウイルス感染症の影響が続いている中、インターネット上で行う販促イベントとして、平戸市の美味しい食品を販売するショッピングサイト「おうちで渡海人祭」を今年も期間限定で5月中旬から1か月間開設します。今年は当所と平戸市商工会が合同で企画し、平戸市全域の商品を取り扱います。更に取り扱う商品は、“他社とのコラボ商品”に限定し、“ここでしか買えない商品”を取り揃えています。4つのテーマに沿った商品をご用意していますので、ぜひ一度覗いてみてください。

青年部活動 青年部定期総会を開催！

去る、4月21日（水）、平戸商工会議所会議室にて令和3年度定期総会を開催し、会員25名が出席の中、令和2年度の事業報告・収支決算書、及び令和3年度事業計画・収支予算書について審議され、承認されました。又、役員改選も行われ、新会長には大畑俊介君が選任されました。新役員構成は以下の通りです。（三役以下は省略しております。）



役 職	氏 名	事 業 所 名	役 職	氏 名	事 業 所 名
会 長	大畑 俊介	(税法)小田・小島総合会計	副 会 長	渡口 直樹	(株)よかる物産
副 会 長	福田 竜也	福田酒造(株)	副 会 長	松尾 俊介	(有)松尾設備
専務理事	道添 直徳	(株)SOUND M FACTORY			

女性会活動 4月例会を開催！

去る、4月7日（水）、南部地区奥平戸探訪を兼ね、会員3事業所のにんにく芽摘み体験・工場見学・民宿見学をさせて戴きました。参加者14名（事務局含む）素晴らしい体験や絶景を見ることができ、奥平戸は本当に素晴らしい所でした。



【今後の予定】
5月19日（水）令和3年度定期総会 18：30～当所
6月 9日（水）九商女性連総会（宮崎大会）14：00～オンライン開催

新入会員紹介 新たにご加入いただきました事業所をご紹介します。(受付順)

事 業 所 名	代 表 者 名	所 在 地	業 種	部 会
柳本建築	柳 本 政 夫	大久保町 297-9	建 築 業	建 設 工 業
スナックG I N	吉 永 昇 司	紺屋町 376-1	飲 食 業	観 光 サ ー ビ ス
永嶋蒲鉾店	永 嶋 ヌ イ 子	宮の町 652-2	天 ぷ ら 製 造 業	食 料 品
平戸まちづくり運営協議会	谷 田 美 幸	岩の上町 1494	まちづくり協議会	理 財
創作和食d i n i n g 椿	末 永 浩 二	崎方町 848-2	飲 食 業	観 光 サ ー ビ ス
エアフォルク	山 口 正 義	辻町 161-3	縫 製 業	建 設 工 業
小川ファーム	小 川 貴 茂	深川町 1104	農 業	食 料 品

事業承継診断のお知らせ 経営者・事業主の皆様、事業承継・引継ぎを支援します！

当所では、中小企業の円滑な事業承継を促進するため、県内外の行政機関と中小企業支援機関等と連携して事業承継診断や個別相談会を開催し、親族内承継、親族外承継（社員、第三者）等、後継者へのスムーズな事業承継を行うため、事業承継税制等支援策の説明や事業計画書作りを行っております。

今年度から、長崎県事業承継ネットワークと長崎県事業引継ぎ支援センターが統合し、「長崎県事業承継・引継ぎ支援センター」となりました。会員事業所が抱えている課題や問題点を解決に向け支援していきますので、この機会に是非ご相談下さい。

経営力向上計画について

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資により、自社の経営力を向上するために実施する計画を策定します。策定にあたっては、商工会議所等の経営革新等支援機関による支援が受けられ、認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。

【支援措置】

経営力向上計画の認定を受けた事業者は、計画実行のため以下の支援措置を受けることができます。

①中小企業経営強化税制（設備の取得に係る税制措置の概要）

青色申告書を提出する中小企業者等（法人・個人事業主）が令和5年3月31日までの期間内に、中小企業等経営強化法の認定を受けた経営力向上計画に基づき、一定の設備を新規取得し、指定する事業に供した場合、即時償却又は取得価格の10％の税額控除が選択適用することができます。

設備の種類 （価格要件）	機械装置 （160万円以上）	ソフトウェア （70万円以上）	器具備品・工具 （30万円以上）	建物付属設備 （60万円以上）
-----------------	-------------------	--------------------	---------------------	--------------------

②事業承継等に係る登録免許税・不動産取得税の特例

他者から事業を承継するために、土地・建物を取得する場合、登録免許税・不動産取得税の軽減措置を受けることができます。

③金融支援

政策金融機関の融資、民間金融機関の融資に対する通常とは別枠での信用保証、債務保証等の資金調達に関する支援などを受けることができます。

④法的支援

業法上の許認可の承継の特例、組合の発起人数に関する特例、事業譲渡の際の免責的債務引受に関する特例措置を受けることができます。

※支援措置の具体的な内容についてはホームページに掲載してあります。不明な点や申請等につきましては、平戸商工会議所（TEL：22－3131）までご連絡下さい。

【ホームページ】<http://www.chosho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html>

小規模事業者持続化補助金

本事業は、会員事業者が商工会議所の助言を受け、販路開拓、売上拡大、業務効率化（生産性向上）のための取組みに関する経営計画書を作成し、その費用の2／3を補助します。補助上限額は50万円です。以下の申請内容をご確認下さい。

【申請内容・一般型】

①補助額・補助率

・1件当たりの補助上限額**50万円** ・補助率**2／3**（残りの1／3は自己負担となります。）

②募集期間

・第5回受付締切 **令和3年6月4日（金）** 当日消印有効（当所相談受付締切日：5月28日）
・第6回受付締切 **令和3年10月1日（金）** 当日消印有効（当所相談受付締切日：9月24日）
・第7回受付締切 **令和4年2月4日（金）** 当日消印有効（当所相談受付締切日：1月24日）

③補助対象となる取組内容事例（販路開拓・業務効率化）

・新たな販促用PR（チラシの作成・送付、マスコミ媒体、ウェブサイトでの広告）
・自社ウェブサイトの作成・更新、ネット販売システムの構築
・店舗改装（小売店の陳列レイアウト改良等）
・新たに労務管理システムのソフトウェアを購入し、人事・給与管理業務を効率化する。
・新たに経理・会計ソフトウェアを購入し、決算業務を効率化する。

※上記以外のご相談がございましたらお問い合わせ下さい。本事業の申請に際しては、平戸商工会議所の確認申請書類が必要となりますので、当所までご連絡下さいますようお願いします。